

有価証券報告書

事業年度 自 2020年9月1日
(第46期) 至 2021年8月31日

株式会社 ヒマラヤ

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
第5 経理の状況	38
1. 連結財務諸表等	39
2. 財務諸表等	72
第6 提出会社の株式事務の概要	85
第7 提出会社の参考情報	86
1. 提出会社の親会社等の情報	86
2. その他の参考情報	86
第二部 提出会社の保証会社等の情報	87

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年11月26日
【事業年度】	第46期（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）
【会社名】	株式会社ヒマラヤ
【英訳名】	HIMARAYA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 小森 裕作
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号
【電話番号】	058（271）6622（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 三井 宣明
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号
【電話番号】	058（271）6622（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 三井 宣明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2017年8月	2018年8月	2019年8月	2020年8月	2021年8月
売上高 (百万円)	72,907	67,960	66,560	57,721	62,133
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	1,293	1,305	993	△328	2,215
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	427	728	587	△789	1,412
包括利益 (百万円)	503	837	537	△621	1,394
純資産額 (百万円)	13,895	14,486	14,777	13,909	15,119
総資産額 (百万円)	37,622	35,087	33,675	38,119	40,048
1株当たり純資産額 (円)	1,127.83	1,175.82	1,199.44	1,129.00	1,227.21
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	34.68	59.13	47.66	△64.09	114.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.9	41.3	43.9	36.5	37.8
自己資本利益率 (%)	3.1	5.1	4.0	△5.5	9.7
株価収益率 (倍)	27.1	16.6	16.6	△13.9	10.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,739	2,906	△680	△44	6,894
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,118	△1,274	△419	△225	△148
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,163	△1,505	△1,023	7,619	△2,908
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,563	4,689	2,566	9,915	13,753
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,044 (1,667)	769 (1,431)	685 (1,598)	699 (1,565)	695 (1,548)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第42期、第43期、第44期、第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数の(外書)は、パートタイマー(1日8時間勤務換算)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2017年8月	2018年8月	2019年8月	2020年8月	2021年8月
売上高 (百万円)	65,662	66,480	66,548	57,697	62,087
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	1,629	1,465	974	△305	2,229
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	466	804	572	△884	1,410
資本金 (百万円)	2,544	2,544	2,544	2,544	2,544
発行済株式総数 (株)	12,320,787	12,320,787	12,320,787	12,320,787	12,320,787
純資産額 (百万円)	14,119	14,668	14,881	13,799	14,999
総資産額 (百万円)	34,830	35,183	33,743	38,007	39,917
1株当たり純資産額 (円)	1,146.03	1,190.53	1,207.83	1,120.03	1,217.42
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	20.00	15.00	25.00
(1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	37.87	65.30	46.49	△71.83	114.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.5	41.7	44.1	36.3	37.6
自己資本利益率 (%)	3.3	5.6	3.9	△6.2	9.8
株価収益率 (倍)	24.8	15.0	17.1	△12.4	11.0
配当性向 (%)	52.8	30.6	43.0	△20.9	21.8
従業員数 (人)	860	761	677	691	688
(外、平均臨時雇用者数)	(1,528)	(1,409)	(1,570)	(1,539)	(1,523)
株主総利回り (%)	117.9	125.4	104.8	118.4	166.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(124.3)	(136.2)	(121.5)	(133.4)	(165.1)
最高株価 (円)	940	1,415	1,049	898	1,425
最低株価 (円)	786	885	768	543	765

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第42期、第43期、第44期、第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー(1日8時間勤務換算)の年間平均雇用人員であります。

5. 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

1976年4月岐阜県岐阜市に現代表取締役会長兼社長小森裕作が「有限会社岐阜ヒマラヤ」（1991年8月に「有限会社ヒマラヤ」に商号変更、同年同月「株式会社ヒマラヤ」に組織変更）を設立し、スキー用品および一般スポーツ用品の販売を始めました。また、1989年3月にはゴルフ用品の販売を目的として「株式会社ゴルフパークヒマラヤ」を設立しました。

一方、1982年5月には形式上の存続会社「株式会社クリーンコンサルタント」（1993年1月「株式会社ヒマラヤ」に商号変更）が設立されました。

1993年4月1日に1株の券面額を50円に変更するため、形式上の存続会社である株式会社ヒマラヤ（旧社名株式会社クリーンコンサルタント）が株式会社ヒマラヤ（実質上の存続会社）および株式会社ゴルフパークヒマラヤを吸収合併しております。主な推移は以下のとおりであります。

年月	事項
1976年4月	岐阜県岐阜市にスキー用品および一般スポーツ用品の販売を目的とする「有限会社岐阜ヒマラヤ」（1991年8月に「有限会社ヒマラヤ」に商号変更）を設立。
1982年5月	形式上の存続会社「株式会社クリーンコンサルタント」（1993年1月「株式会社ヒマラヤ」に商号変更）を設立。
1989年3月	ゴルフ用品の販売を目的として、「株式会社ゴルフパークヒマラヤ」を設立し、以降2年間に2店舗を出店。（1993年4月「株式会社ヒマラヤ」（形式上の存続会社、本店所在地 岐阜県各務原市）に吸収合併される。）
1991年8月	「有限会社ヒマラヤ」を「株式会社ヒマラヤ」に組織変更。
1993年4月	額面変更のため、「株式会社ヒマラヤ」（旧社名 株式会社クリーンコンサルタント、形式上の存続会社）が「株式会社ゴルフパークヒマラヤ」と「株式会社ヒマラヤ」（実質上の存続会社）を吸収合併。
1993年7月	岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号に「本社」を移転。
1996年9月	当社株式を日本証券業協会へ店頭登録銘柄として登録。
1999年12月	当社株式を東京証券取引所および名古屋証券取引所のそれぞれ第二部へ上場。
2000年9月	子会社「株式会社イー・エス・プロGRESS」を設立（2003年4月「株式会社e S P O R T S」に名称変更）。
2001年6月	決算期を3月31日から8月31日に変更。
2008年8月	子会社「株式会社e S P O R T S」（2008年9月「株式会社モトス」に名称変更）の主な事業を、2008年8月31日にグローバル・ブレイン株式会社が同年7月に新たに設立した株式会社e S P O R T Sに譲渡。
2009年3月	子会社「株式会社モトス」の清算結了。
2011年7月	株式会社ビーアンドディーの全株式を取得し子会社化。
2011年10月	三菱商事株式会社と資本業務提携を締結。
2012年5月	当社株式を東京証券取引所および名古屋証券取引所のそれぞれ第一部へ上場。
2017年2月	子会社「コアブレイン株式会社」を設立。
2017年9月	東京都世田谷区に東京オフィス開設。
2017年12月	子会社「株式会社ビーアンドディー」の全株式を、2017年12月28日にR I Z A P株式会社に譲渡。
2021年3月	三菱商事株式会社と資本業務提携を解消。
2021年6月	東京都新宿区に東京オフィスを移転。

3 【事業の内容】

当社の企業集団等の概況

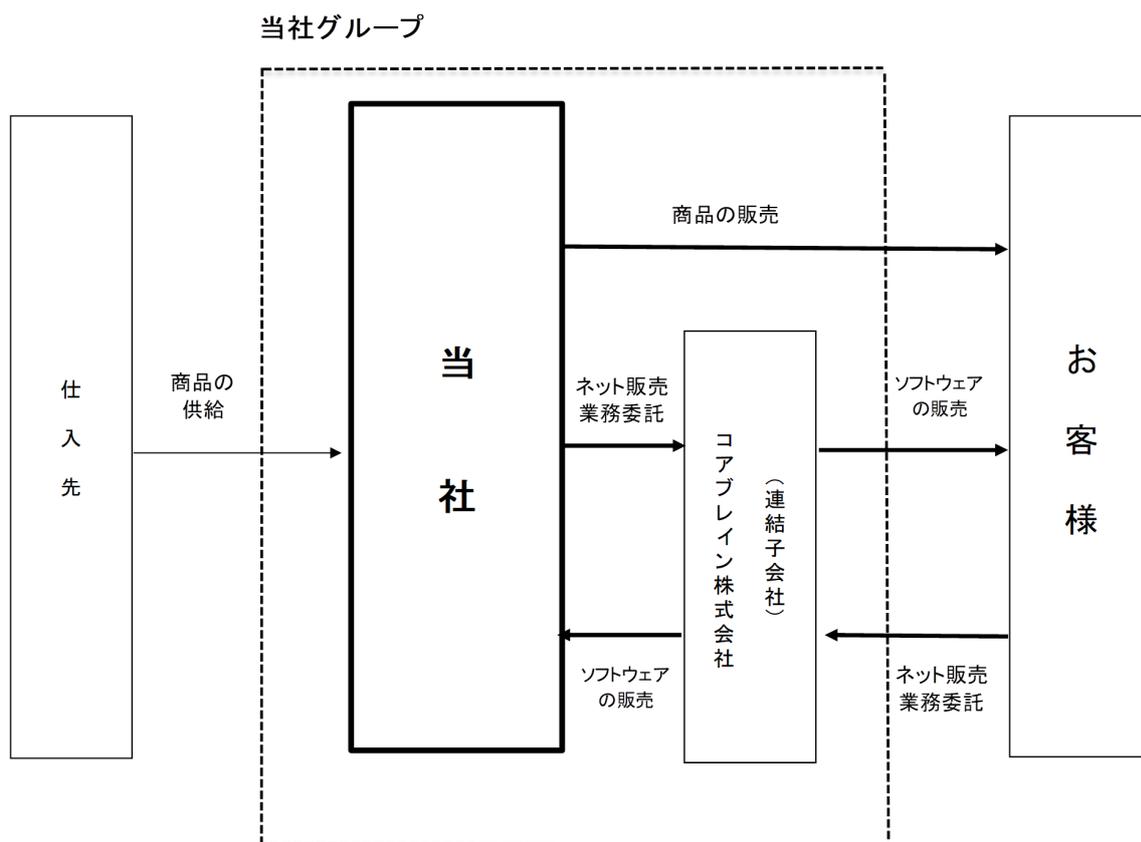
当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および連結子会社1社により構成されております。

当社はスポーツ用品の販売等を、コアブレイン株式会社はフルフィルメント事業を主な内容として事業活動を展開しております。

連結子会社のコアブレイン株式会社は、当社のインターネット販売業務におけるフルフィルメント業務の一部を請け負っております。

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありません。

事業系統図は以下のとおりであります。



コアブレイン株式会社の主要事業である「フルフィルメント事業」とは、インターネット販売において、受注、梱包、発送、受け渡し、代金回収、顧客管理、問合せ対応等、一連の業務を行うものであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) コアブレイン株式会社	神奈川県 相模原市緑区	100	フルフィルメント 事業	所有100.00	当社のインターネット販売業務の一部を受注している。 役員等の派遣あり。 資金援助あり。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
一般小売事業	695 (1,548)
合計	695 (1,548)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー(1日8時間勤務換算)の年間平均雇用人員であります。
 3. 当社グループは一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント別の記載を省略しております。
 4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ4名減少しておりますが、主に自然退職によるものであります。
 5. パートタイマーが前連結会計年度末に比べ17名減少しておりますが、主に自然退職によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年8月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
688 (1,523)	38.04	12.30	4,792

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー(1日8時間勤務換算)の年間平均雇用人員であります。
 3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 4. 従業員数が前事業年度末に比べ3名減少しておりますが、主に自然退職によるものであります。
 5. パートタイマーが前事業年度末に比べ16名減少しておりますが、主に自然退職によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の組合はヒマラヤユニオンと称し、1996年6月24日に結成され、2021年8月31日現在、組合員数は4,331人です。

加盟する上部団体はUAゼンセンであり、労使関係は相互信頼を基調に円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、経営ビジョンを『世界一のスポーツの伝道者となる』と定めております。

その実現のため、独自の企業活動を通じて、あらゆるボーダーを超えたスポーツ文化の定着と発展を図ること、多様化するライフスタイルにおけるスポーツの役割を考え続けること、お客様に最適な商品・サービスを提供すること、スポーツと商品に対する知識と技術を高め続けることをミッションとしております。

また、長期経営方針である『Sustainable Sporting Life (サステナブル・スポーティング・ライフ)』を提唱し、「既存の販売事業を進化させる」・「スポーツに触る・語る環境の開発および運営」・「スポーツすることを続けられるスポーツサステナビリティ事業の開発」の3つの戦略活動を通じて、その実現に向けて努めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2024年8月期を最終年度とする中期経営計画を策定いたしました。

本中期経営計画期間(2022年8月期から2024年8月期)は、ウィズ/アフターコロナの環境に適合すべく、「ECおよび既存店の販売力の強化と新規出店による規模の成長」を第一優先の戦略目標といたします。加えて、長期の投資活動により盤石な経営基盤を築きつつ、新規事業開発と収益化を推進します。以上により、長期成長への道筋を作るための期間と位置付け、以下の重点戦略を遂行してまいります。

①既存事業の収益性向上にむけた戦略

- ・スタッフとDIGITALを基軸としたお客様購買体験レベルの向上

スタッフの能力開発とデジタルツールの積極的な活用により、スポーツの持つ可能性や世界観を体験し、喜びが感じられる商品構成や店舗づくりを実現させ、従来のお客様はもとより新規のお客様の獲得も積極的に行う。そのためのスタッフへの能力開発投資及びデジタル関連への投資を重点的に行う。

- ・新規出店戦略

不採算店舗の整理の局面が終了し、今後はより多くのお客様に当社のサービスを提供するため、大都市商圏や未出店エリアへの積極的な出店を行う。

- ・カテゴリ別の専門業態の開発

従来の総合スポーツ取扱いの店舗運営だけでなく、スポーツの奥深さをより表現するためにカテゴリに特化した専門的な業態を開発し、出店先におけるお客様に対する役割を増やし、より多くのお客様へより幅広く深いサービスレベルを提供する。

- ・EC、フルフィルメント全体での収益化

実店舗だけでなく、ECでの収益基盤をさらに強固なものとするために、全社的な観点からフルフィルメントを含めた改善を実行し、システム関連への投資も積極的に実行することで今後需要がより一層高まるEC市場での成長を目指す。

②持続成長可能な組織体制の構築と経営基盤の強化

人事制度改革により、従業員の主体性と成果の向上を実現する組織風土『HIMARAYA3.0』を醸成します。次世代経営者育成を含め、全ての従業員の成長と活躍を促す「ヒトの力の熟成」を目指すとともに、従業員の業績貢献に対する還元強化に努めてまいります。

また、サステナビリティへの取組みと、コーポレートガバナンスの強化に努めることにより、企業価値の向上を目指してまいります。

(3) 経営環境

当社グループは、スポーツ、レジャー用品の販売を主たる事業とする株式会社ヒマラヤと、インターネット販売におけるフルフィルメント事業を行う子会社コアブレイン株式会社で構成されております。

当社グループが属するスポーツ用品小売市場は、新型コロナウイルス感染拡大影響下において不調なカテゴリーはあるものの、アウトドア・ゴルフをはじめとする成長カテゴリーがそれを補っております。

今後は、新しい生活様式の浸透に伴う健康志向への高まりが予測されます。マラソンやウォーキングなどの参入しやすい分野から、早期の市場回復にむけた取り組みが重要となります。

競合環境については、従来の同業他社に加え、メーカーによる自社ECサイトでの直販、衣料を中心とした商品群についての異業種からの市場参入などの動きも顕著となってきております。

販売チャネルについては、SNSなどを介した購買意思決定プロセスの多様化が進んでおります。リアル店舗、EC店舗それぞれの強みを活かし、効果的なタッチポイントを増やすことが重要となります。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

コロナ禍による経済活動への影響の長期化等、依然先行きの不透明感が強い状況であります。休業要請やイベント・部活動の制限も、需要を大幅抑制するリスク要因となっております。また、従来からの少子高齢化による国内のオーバーストア化・DX化等の技術革新によるお客様の購買行動の変化も重要な課題であります。

これらの対処すべき課題に対して、当社グループは中期経営計画における戦略目標等に基づく、以下の取り組みを行ってまいります。

①本質的な競争力の強化

「新しい生活様式」と親和性が高いゴルフやアウトドア、およびEC事業は好調に推移していることから、かかる好調カテゴリーや事業を推進力としながら、新規出店とEC事業の成長を軸に収益の拡大と安定化を図ってまいります。同時に、アフターコロナに向け、主力である一般スポーツの強化と新規事業の開発および収益化を図り、人材の育成を中心に据えた経営基盤の強化に努めることにより、長期成長に向けた体制整備を推進してまいります。

②店舗販売力の強化

サービスの高付加価値化を目指し、人材、デジタルインフラ、店舗改修のための積極的な投資を行ってまいります。人による店舗運営力と商品知識力の強化、デジタルインフラ整備による店舗オペレーションの改革を図ります。スタッフの総合的な接客力向上を図り、顧客のファン化を促進するとともに、スポーツを通じた「ヒトの力の熟成」を目指します。あわせて、メンバーシッププログラムの開発とロイヤリティ化を促進し、ヒマラヤファンであることの価値を高めてまいります。

新規出店についても、大都市圏の大型店舗や専門業態を中心に積極的に展開してまいります。

③商品力の強化

担当者の専門性を高め、仕入先企業との密なコミュニケーションを通して、その世界観を尊重し、最適な表現方法を追求します。並行して、自社商品をも含めた全体的な商品構成を最適化します。現在好調なアウトドアブランドである「VISION PEAKS」を始めとするPB（プライベートブランド）については、専任部署の設置と生産管理体制の強化を行い、ブランド価値を高めながら規模の拡大を図ってまいります。

④EC販売力の強化

拡大するEC事業については、将来の成長ステージに応じた人材の育成、マーケティング戦略、物流機能の拡張計画を設定し、子会社であるコアブレイン株式会社と連携を行いながら、適切なタイミングでの段階的な投資により、ECの規模の拡大と収益性の向上の両立を図ってまいります。

⑤人材の強化

従業員が主体性をもって業務に取り組み成果を出せる組織風土を目指し、人事制度の見直しを行っております。評価基準や評価表を刷新することで従業員の業務成果を公正に測定し、担当職務に求められる成果責任を明示することで成長戦略に紐づいた努力方向を明らかにしてまいります。

⑥新規事業の開発及び収益化

サステナブル・スポーティング・ライフ事業では、より多くの人々がスポーツすることを通じて健やかな心と体を手に入れ、同時に、地球の未来を築くライフスタイル『Sustainable Sporting Life（サステナブル・スポーティング・ライフ）』を楽しめるための事業開発を行い、新たなノウハウの獲得とビジネスチャンスの拡大を図ってまいります。

⑦サステナビリティへの取組み

当社グループは、『地球環境の改善と保全を意識した生活をする。そして、そのなかでスポーツが持つポジティブな価値を楽しみ、活用していくことが、豊かな生活の実現につながる』との考えに基づき、このスタイルを通じて、豊かな社会と地球環境の創造に貢献していくことを目指しております。

SDGs達成への貢献に向けた3つの重要課題として、「気候変動対応等を通じた既存事業の地球環境との共生」「全従業員活躍の実現と多様性の尊重」「地域貢献活動等を通じた『Sustainable Sporting Life（サステナブル・スポーティング・ライフ）』の浸透」を掲げ、サステナビリティ委員会の運営を通じて実効性を担保するとともに、コーポレートガバナンスの強化を図ってまいります。

⑧目標とする経営指標

当社グループは、中長期経営戦略目標である売上高1,000億円、経常利益50億円の達成に向けて、本中期経営計画期間の最終年度である2024年8月期の連結業績目標を売上高750億円、経常利益30億円、当期純利益17.5億円、ROE9.5%と定めております。

また、翌連結会計年度の目標値として、売上高595億円、経常利益22.5億円、当期純利益14.4億円、ROE9.2%を見込んでおります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 気象状況による売上変動リスク

当社グループが取り扱うスポーツ用品の販売は、気象状況による影響を受けます。特にスキー・スノーボードなどのウインター用品の販売は、降雪量の多寡等によって変動いたします。当社グループでは、ウインター用品以外の売上構成比を上昇させ、これらの影響の軽減に取り組んでおりますが、気象状況の変動が、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店に関するリスク

当社グループは、多店舗展開を行っておりますが、売場面積が1,000平方メートルを超える新規出店および増床については、大規模小売店舗立地法の規制を受けます。このため、これらの調整過程の中で、計画どおりの出店あるいは増床が出来ない場合があり、事業計画の達成にマイナス要因となるリスクがあります。

(3) 敷金、保証金の未返還リスク

当社グループは、店舗賃借による出店時には、店舗の賃借先に相当額の敷金および保証金を支出します。契約時には賃借先の信用状態を十分勘案したうえで出店の意思決定をしますが、出店後の賃借先の信用状態の悪化または中途解約による退店により、敷金および保証金の未返還リスクがあります。

(4) 金利の変動リスク

当社グループの金融機関からの借入れには変動金利によるものが含まれており、これに係る支払利息は金利変動により影響を受けます。

(5) 輸入取引に係る為替リスク

当社グループは、商品仕入の一部を直接貿易による輸入仕入により行っております。その輸入仕入の一部について為替リスクをヘッジする目的として為替予約取引を行っておりますが、為替相場の急激な変動により想定以上に仕入原価が増大して売上総利益が減少することも考えられ、為替リスクを完全に回避できる保証はありません。

(6) 個人情報の取り扱いに関するリスク

当社グループにおいて、インターネット販売、ポイントカード等で個人情報を保有しております。これらの個人情報については、当社グループで管理するほか、一部は社外の管理会社に管理を委託しております。これらの個人情報の管理につきましては、個人情報保護管理体制を整え、各部門の個人情報保護管理者が自部署の従業員教育を徹底し、これを定期的に内部監査室が監査し、その結果を踏まえて継続的改善に努め、漏洩の防止に取り組んでおります。しかし、万一、個人情報が流出した場合には、当社グループの財政状態および経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 営業施設等の減損リスク

収益性の低い店舗等や実質的価値が著しく下落した当社グループの保有資産について、減損処理が必要となった場合、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製造物賠償責任に係るリスク

当社グループは生産拠点において厳格な品質管理を行い、各種製品を製造していることに加えて、万一の場合に備えて製造物賠償責任に係る保険に加入しております。

ただし、大規模なリコール等につながる製品の欠陥が生じた場合には、多額なコストの発生、および信用力の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 労務費増大のリスク

当社グループは多くの短時間労働者をアルバイト従業員として雇用しております。均等均衡待遇の確保の明確化など、アルバイト雇用に関する法規制への対応は人件費の増加を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大リスク

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の推移によっては、休校や外出自粛の措置によるスポーツ用品需要の減少、店舗の営業休止または営業時間短縮に起因した来店客数の減少が継続することが考えられます。この場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は以下のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

イ. 経営成績

当連結会計年度（2020年9月1日～2021年8月31日）における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、様々な活動に制約が課せられております。度重なる緊急事態宣言やまん延防止措置の発令により、経済の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループが属しておりますスポーツ用品販売業界におきましても、プロ、アマチュア、学生、一般層の間で様々な活動が制限されており、需要が全般に抑制される傾向が見られます。

その様な状況下においても、「新しい生活様式」への親和性が高いとされるゴルフ、アウトドアが好調に推移しました。また、上半期には気温の低下や降雪に恵まれたことから、スキー・スノーボード等への需要回復の動きが顕著となりました。

加えて、EC市場の拡大も加速しており、お客様の購買行動の変化も進行しております。

当社グループでは、EC販売システムへの投資により、販売サイトの利便性を高め、EC市場でのシェアの獲得を推し進める方針のもと、拡大するECとリアル店舗との相互送客の仕組みを整えるなどのオペレーションの改善の結果、収益の大幅な改善に繋げることができました。

売上高は、前期比107.6%となりました。商品別では、一般スポーツ用品前期比102.8%、ゴルフ用品前期比110.4%、アウトドア用品前期比119.1%、スキー・スノーボード用品前期比118.9%となりました。

連結売上総利益率は、期を通して適切な在庫コントロールを行い大きな在庫消化負担が生じなかったこと、EC事業の利益率改善などから35.8%となり、前年に比べ2.0ポイント上昇いたしました。

販売費及び一般管理費については、コロナ禍により変動する市場動向に応じて慎重な予算行使を行いながらも、今後の収益力向上に向けて既存店の改装等を積極的に行ったことから、前期比101.2%となりました。

また、特別損失として当期に退店した店舗に係る減損損失など66百万円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は売上高62,133百万円（前期比7.6%増）、営業利益2,024百万円（前期は487百万円の営業損失）、経常利益2,215百万円（前期は328百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益1,412百万円（前期は789百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となり、前期比で大幅な改善となりました。

出退店の状況については6店舗を退店し、2021年8月末時点で当社グループの店舗数は全国で98店舗、売場面積は211,083㎡、前期比で店舗数は6店舗減、売場面積は7,015㎡減となりましたが、2022年8月期を初年度とする中期経営計画の重点戦略に基づき新規出店を再開いたします。

ロ. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は29,410百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,838百万円増加いたしました。これは主に商品が511百万円減少したものの、現金及び預金が3,837百万円増加したことによるものであります。固定資産は10,638百万円となり、前連結会計年度末に比べ909百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が265百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は40,048百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,929百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は15,559百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,063百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が2,608百万円増加したことによるものであります。固定負債は9,369百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,344百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が3,318百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は24,928百万円となり、前連結会計年度末に比べ719百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は15,119百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,209百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金の増加によるものであります。

この結果、自己資本比率は37.8%（前連結会計年度末は36.5%）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」とする）の残高は、前連結会計年度末に比べ3,837百万円増加し、13,753百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は6,894百万円（前期は44百万円の減少）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益2,149百万円の計上、仕入債務の増加2,608百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は148百万円（前期は225百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得123百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は2,908百万円（前期は7,619百万円の増加）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出2,716百万円によるものであります。

③生産、受注および販売の実績

イ. 仕入実績

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんが、商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)		当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	
	仕入高 (百万円)	構成比 (%)	仕入高 (百万円)	構成比 (%)
スキー・スノーボード	1,842	5.1	1,128	2.9
ゴルフ	5,385	14.8	6,339	16.1
アウトドア	6,906	19.0	8,465	21.5
一般スポーツ	22,136	61.0	23,424	59.5
その他	25	0.1	13	0.0
合計	36,296	100.0	39,372	100.0

(注) 1. 仕入数量については、取扱商品が多品種にわたり、表示が困難であるため記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ. 販売実績

(商品区分別売上高)

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんが、商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)		当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
スキー・スノーボード	2,316	4.0	2,754	4.4
ゴルフ	9,153	15.9	10,103	16.3
アウトドア	10,631	18.4	12,658	20.4
一般スポーツ	35,198	61.0	36,188	58.2
その他	421	0.7	427	0.7
合計	57,721	100.0	62,133	100.0

- (注) 1. 販売数量については、取扱商品が多品種にわたり、表示が困難であるため記載を省略しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(店舗形態別売上高)

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんが、店舗形態別に示すと次のとおりであります。

店舗形態	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)			当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)		
	店舗数 (店舗)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	店舗数 (店舗)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
総合レジャースポーツ用品店	95	43,449	75.3	94	45,976	74.0
専門スポーツ用品店 ゴルフ用品専門店	7	2,273	3.9	7	2,569	4.1
その他	4	11,998	20.8	3	13,587	21.9
合計	106	57,721	100.0	104	62,133	100.0

- (注) 1. 上記の店舗数、売上高には、退店店舗を含んでおります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(単位当たりの売上高)

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんが、単位当たりの項目別に示すと次のとおりであります。

項目		前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
売上高 (百万円)		46,105	48,808
1㎡当たり売上高	売場面積 (平均) (㎡)	219,428	215,284
	期間売上高 (千円)	210	226
1人当たり売上高	従業員数 (平均) (人)	2,231	2,197
	期間売上高 (千円)	20,666	22,215

- (注) 1. 上記売上高は、インターネット販売および手数料収入を除く売上高であります。
2. 売場面積 (平均) は、店舗の稼働日数を基礎として算出しております。
3. 従業員数 (平均) は、パートタイマー (1日8時間勤務換算) を含めております。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(地域別売上高)

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんが、都道府県別に示すと次のとおりであります。

都道府県別	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)			当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)		
	店舗数 (店舗)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	店舗数 (店舗)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
群馬県	2	1,892	3.3	2	1,947	3.1
埼玉県	3	1,931	3.4	3	2,041	3.3
千葉県	2	796	1.4	2	873	1.4
東京都	4	1,425	2.5	3	1,343	2.2
神奈川県	2	718	1.2	2	789	1.3
新潟県	2	689	1.2	2	782	1.3
富山県	1	310	0.5	1	360	0.6
福井県	2	682	1.2	2	794	1.3
岐阜県	10	5,174	9.0	10	5,727	9.2
静岡県	3	748	1.3	3	655	1.1
愛知県	12	3,996	6.9	11	3,861	6.2
三重県	2	625	1.1	2	665	1.1
滋賀県	3	1,076	1.9	3	1,198	1.9
京都府	3	1,559	2.7	3	1,690	2.7
大阪府	4	1,884	3.3	4	2,048	3.3
兵庫県	3	898	1.6	3	941	1.5
和歌山県	1	444	0.8	1	517	0.8
鳥取県	1	299	0.5	1	366	0.6
島根県	1	270	0.5	1	299	0.5
岡山県	3	2,218	3.8	3	2,247	3.6
広島県	7	2,869	5.0	7	2,866	4.6
山口県	9	3,696	6.4	9	3,934	6.3
香川県	1	237	0.4	1	266	0.4
愛媛県	4	1,443	2.5	4	1,624	2.6
高知県	1	195	0.3	1	198	0.3
福岡県	6	3,399	5.9	6	3,582	5.8
長崎県	4	1,805	3.1	4	1,985	3.2
大分県	2	884	1.5	2	941	1.5
宮崎県	2	1,122	1.9	2	1,171	1.9

都道府県別	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)			当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)		
	店舗数 (店舗)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	店舗数 (店舗)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
鹿児島県	4	2,271	3.9	4	2,492	4.0
沖縄県	2	484	0.8	2	539	0.9
小計	106	46,054	79.8	104	48,756	78.5
本部	—	11,666	20.2	—	13,376	21.5
合計	106	57,721	100.0	104	62,133	100.0

(注) 1. 上記の店舗数、売上高には、退店店舗を含んでおります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

イ. 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、気温の低下や降雪に恵まれたことから、スキー・スノーボード等への需要回復の動きが顕著となりました。また、コロナ禍の下、特に「新しい生活様式」への親和性が高いとされるゴルフ、アウトドアが好調に推移したことにより、前連結会計年度に比べ7.6%増加し、62,133百万円となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、上期を通して適切な在庫コントロールを行い大きな在庫消化負担が生じなかったこと、またEC事業の利益率が改善したことなどから、前連結会計年度に比べ14.1%増加し、22,249百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、コロナ禍により変動する市場動向に応じて慎重な予算行使を行いながらも、今後の収益力向上に向けて既存店の改装等を積極的に行ったことにより、前連結会計年度に比べ1.2%増加の20,225百万円となりました。

(営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益)

販売費及び一般管理費が235百万円増加したものの、売上総利益が2,746百万円増加したことにより、当連結会計年度の営業利益は2,024百万円、経常利益は2,215百万円となりました。

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が2,543百万円増加したことにより、1,412百万円となりました。

ロ. 当連結会計年度の財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は29,410百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,838百万円増加いたしました。これは主に適切な在庫コントロールにより商品が511百万円減少した一方、業績が好調に推移しながらも、不透明な市場動向に応じて慎重な予算行使を行ったことにより、現金及び預金が3,837百万円増加したことによるものであります。

固定資産は10,638百万円となり、前連結会計年度末に比べ909百万円減少いたしました。これは主に店舗の閉鎖に伴う有形固定資産の除却や差入保証金の回収による減少によるものであります。

この結果、総資産は40,048百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,929百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は15,559百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,063百万円増加いたしました。これは主に仕入れ債務の増加により支払手形及び買掛金が2,608百万円増加したこと、約定弁済期の到来に伴い1年内返済予定の長期借入金が602百万円増加したことによるものであります。固定負債は9,369百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,344百万円減少いたしました。これは主に新規の資金調達を実施しなかったことにより長期借入金が3,318百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は24,928百万円となり、前連結会計年度末に比べ719百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は15,119百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,209百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金の増加によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(資金需要)

当社グループの運転資金需要は、商品の仕入、販売費及び一般管理費の費用となります。投資資金としての資金需要は、新規出店、既存店舗の改装やEC強化、デジタル化への投資が主たる内容となります。

(財務政策)

当社グループは、経常利益率の向上およびたな卸資産の回転率を高めることに注力し、内部資金を生み出すことにより資金効率の一層の改善を図っていく方針であります。

内部資金で賄えない必要な資金需要が発生する場合、資金用途の内容に応じて調達方法を検討しております。短期的な性格を有する用途の場合、各行で設定している当座貸越枠内での調達を中心としております。長期資金需要の場合、事業資金計画に基づき、金額や金利動向、返済計画などを考慮したうえで、長期借入金での調達を適宜判断して実施しております。

③重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年12月28日開催の取締役会における決議により三菱商事株式会社との間の資本業務提携を解消しました。概要については次のとおりであります。

(1) 資本業務提携解消の理由

当社は、2011年10月13日に三菱商事株式会社(以下「三菱商事」といいます。)と資本業務提携契約を締結し、プライベート・ブランド商品およびナショナル・プライベート・ブランド商品を中心とした商品開発・商品調達、物流効率化等のサプライチェーンの高度化、店舗の開発および運営、新業態店舗開発等の成長戦略の策定および推進に共同で取り組み、積極的な事業展開を推進してまいりました。

このたび、両社で協議した結果、資本業務提携の目的に照らし一定の成果を収めたものと判断し、当該資本業務提携を解消しました。

(2) 資本業務提携解消の内容

①解消した資本提携

2020年12月28日に公表しました「株式会社コモリ・コーポレーションによる当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」において記載したとおり、三菱商事は保有する当社普通株式の全部(966,300株)につき、株式会社コモリ・コーポレーションによる当社普通株式に対する公開買付けに応募し売却しました。

②解消した業務提携

当社のプライベート・ブランド商品およびナショナル・プライベート・ブランド商品を中心とした商品開発・商品調達、物流効率化等のサプライチェーンの高度化、店舗の開発および運営、新業態店舗開発等を共同で推進する業務提携を解消しました。

③業務提携解消日

2021年3月31日

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、スポーツ用品の販売拡大と競合他社との販売競争の激化に対応するため設備投資を実施しました。

当連結会計年度に実施いたしました差入保証金、敷金、長期貸付金（建設協力金）、長期前払費用を含んだ設備投資の総額は262百万円であります。うち主なものは11店舗の改装であります。

また、6店舗を閉店しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

提出会社

2021年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	車両運搬具 及び 器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	差入 保証金	その他	合計	
既存店舗 98店舗 (岐阜県岐阜市他)	店舗設備	3,004	173	1,049 (5,078)	—	2,691	650	7,571	561 [1,484]
賃貸店舗 (長野県松本市他)	店舗設備	—	—	— (—)	—	—	32	32	— [—]
本部関係 (岐阜県岐阜市他)	事務所 設備	302	28	339 (1,341)	—	88	394	1,153	127 [39]

- (注) 1. 記載金額に消費税等は含まれておりません。
 2. 一般小売事業以外の重要なセグメントはないため、セグメントの名称については省略しております。
 3. 「土地」は、自己所有土地についてのみ記載しております。
 4. 差入保証金の金額から、機械警備に関する差入保証金1百万円は除いております。
 5. 既存店舗の「その他」は、長期前払賃料79百万円、長期貸付金（建設協力金）556百万円、長期前払費用15百万円であります。
 6. 賃貸店舗の「その他」は、賃貸不動産および差入保証金であり、その内容は、建物及び構築物16百万円、差入保証金16百万円であります。
 7. 本部関係の「その他」は、ソフトウェア392百万円、長期前払費用2百万円であります。
 8. 従業員数の[]の数値は臨時雇用者人数であり、外書きで記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	店舗名 (所在地)	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月日	完了予定 年月	完成後の増加 売場面積 (㎡)
			予算金額	既支払金額				
提出会社	ニューヨークスポーツ (愛知県名古屋市中区)	店舗設備	7	—	自己資金	2021年11月	2021年11月	446.28

- (注) 1. 一般小売事業以外の重要なセグメントはないため、セグメントの名称については省略しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,320,787	12,320,787	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式は 100株
計	12,320,787	12,320,787	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2006年7月4日(注)	138	12,320	87	2,544	86	3,998

(注) 有償第三者割当による増加

引受価額 1,252.82円

資本組入額 627円

(5) 【所有者別状況】

2021年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	21	26	77	51	16	10,105	10,296	－
所有株式数（単元）	－	24,777	1,675	50,210	4,468	30	41,994	123,154	5,387
所有株式数の割合（％）	－	20.12	1.36	40.77	3.63	0.02	34.10	100.00	－

- (注) 1. 自己株式1,343株は、「個人その他」に13単元、「単元未満株式の状況」に43株含まれております。
 なお、自己株式1,343株は株主名簿記載上の株式数であり、2021年8月31日現在の実質的な所有株式数は343株であります。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社コモリホールディングス	岐阜県岐阜市福光西2丁目11-11	4,107	33.33
株式会社大垣共立銀行 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	岐阜県大垣市郭町3丁目98 （東京都中央区晴海1丁目8番12号）	596	4.83
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	595	4.83
小森裕作	岐阜県岐阜市	365	2.96
株式会社電算システム	岐阜県岐阜市日置江1丁目58	301	2.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	255	2.07
ヒマラヤ従業員持株会	岐阜県岐阜市江添1丁目1-1	255	2.07
小森温子	岐阜県岐阜市	237	1.92
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG (FE-AC) （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内2丁目7-1）	188	1.52
株式会社OKB信用保証	岐阜県大垣市郭町2丁目25番地	180	1.46
計	－	7,082	57.48

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は140千株です。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,315,100	123,151	—
単元未満株式	普通株式 5,387	—	—
発行済株式総数	12,320,787	—	—
総株主の議決権	—	123,151	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式400株および自己株式の失念株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個および自己株式の失念株式に係る議決権の数10個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合 (%)
株式会社ヒマラヤ	岐阜市江添一丁目 1番1号	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株 (議決権10個) あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2021年11月8日) での決議状況 (取得期間 2021年11月9日～2021年11月9日)	100,000	101,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数および単価の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	100,000	101,000,000
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 自己株式の取得方法は、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3) による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	87	87,763
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)	—	—	—	—
保有自己株式数	343	—	100,343	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと考えており、業績の伸長に合わせ、配当性向、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案しながら、長期的な視野に立ち、安定的かつ継続的な利益還元を行うこと、また中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当を5円増配し、当期1株当たり25円の配当（うち中間配当10円）を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、企業価値の最大化に向け、人材投資や設備投資など成長投資に有効活用してまいりたいと考えております。

なお、これらの剰余金の配当の決定は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって行うことができる旨、定款に定めております。中間配当は取締役会の決議であります。期末配当に関しては株主総会の決議を基本とします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2021年3月26日 取締役会決議	123	10
2021年11月26日 定時株主総会決議	184	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業価値の最大化と健全性の確保を両立させるために企業活動を規律する枠組みであり、経営上最も重要な課題のひとつと考えております。企業価値の最大化は、公正な企業活動により社会的使命を果たし、地域の人々の信頼と支持を得ることで達成できると考えており、このような観点からコーポレート・ガバナンスの充実に向けて取り組んでおります。

②企業統治の体制の概要および企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社として、社外取締役を構成員とする監査等委員会を置き、複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の監督を独立かつ客観的な立場より行うことで、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）は、構成員として取締役会に出席し、また常勤の監査等委員である取締役は経営会議など重要な会議に出席し、取締役（監査等委員であるものを除く。）の業務執行を監査・監督しております。そのほか内部監査室および法務・コンプライアンスチームと連携をとり、併せて常勤の監査等委員がコンプライアンス・リスク管理委員会およびコンプライアンス・リスク管理実行委員会に出席し意見を述べるなど内部統制のシステム構築に助言を与えております。また、常勤の監査等委員は、各部署に対して、定期的な業務監査を実施しております。

取締役会は、全取締役が出席する定例の取締役会を毎月1回開催しているほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催しており、経営の基本方針および法令・定款に定められた事項、その他経営に関する重要な事項について意思決定するほか、全社計画の進捗状況の確認やグループ内の業務の執行状況の確認をすることで新たな課題に対しても機動的に対処できる体制を築いております。現在取締役は、監査等委員である取締役が3名（うち社外取締役3名）、それ以外の取締役が6名（うち社外取締役1名）であります。

経営会議は、常勤の取締役が出席し、取締役会付議事項および経営の基本方針に基づく全社戦略について審議するために毎月1回以上開催しております。

なお、取締役会、監査等委員会、経営会議の構成員につきましては以下のとおりです。

(2021年11月26日現在)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議
代表取締役会長兼社長	小森 裕作	◎		◎
取締役SSライフデザイン事業部長	小森 一輝	○		○
取締役商品戦略担当	後藤 達也	○		○
取締役管理本部長兼経営企画室長	三井 宣明	○		○
取締役財務戦略担当	川村 祥之	○		○
社外取締役	今井 美香	○		
社外取締役 (常勤監査等委員)	早川 三根夫	○	◎	○
社外取締役 (監査等委員)	加藤 文夫	○	○	
社外取締役 (監査等委員)	都筑 直隆	○	○	

(注) ◎議長・委員長、○構成員を表します。

内部監査室は、当社およびグループ会社に対して関連部署と連携しながら業務監査を実施し必要に応じて勧告を行うことで、法令および企業倫理に準拠した当社およびグループ会社の業務活動展開と資産の保全を図り経営効率の向上に資するよう努めております。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、社長がコンプライアンス・オフィサー、管理本部長が委員長、常勤の取締役、本部長（以上コンプライアンス・リスク委員）と外部有識者（弁護士、公認会計士、税理士、学者等）を構成員として原則年1回以上の割合で開催し、コンプライアンス全体を統括する組織として、会社のコンプライアンスおよびリスクに関する体制、施策と活動状況に対する助言および評価、コンプライアンスおよびリスクに関する情報の提供、その他コンプライアンスおよびリスクに関する助言、評価および啓蒙等を実施しております。

コンプライアンス・リスク管理実行委員会は、コンプライアンス・リスク委員に加えて、部室長およびチーフマネージャー等（以上コンプライアンス・リスク管理実行委員）を構成員として原則毎月1回もしくは必要に応じて臨時に開催し、コンプライアンスに関しては、コンプライアンス意識の普及、啓発、法令違反等の未然防止策の検討および実施、法令違反等の再発防止策の検討および実施、その他コンプライアンスに関する事項の検討および実施をしております。また、リスクに関しては、発生すると予想されるリスクに対する未然防止策の検討および実施、発生したリスクに関する審議ならびに対応策の検討および実施、発生したリスクに関する再発防止策の検討および実施、その他リスクに関する事項の検討および実施をしております。

法務・コンプライアンスチームは、監査等委員会および内部監査室と連携をとりながら、当社およびグループ会社の規定、商慣習、契約が法令および企業倫理に準拠しているか検査と指導を行い、法令および企業倫理の遵守精神の徹底を図っております。また、コンプライアンス・リスク管理委員会およびコンプライアンス・リスク管理実行委員会の事務局として、両委員会の円滑な運営と両委員会の指導・監督の下、各部署およびグループ会社への支援・指導および監督を行っております。また、金融商品取引法に基づく内部統制の事務局として当社グループ全般の指揮・指導を担うとともに、監査等委員会の事務局として監査等委員会の業務補助を行っております。現在法務・コンプライアンスチームにてコンプライアンス・リスクに関わる専任者は2名であります。

指名・報酬諮問委員会は取締役の指名および報酬等の決定に関する手続きの公正性、透明性および客観性を向上させることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンス体制のさらなる充実を図ることを目的としております。

なお、コンプライアンス・リスク管理委員会、コンプライアンス・リスク管理実行委員会、指名・報酬諮問委員会の構成員につきましては以下のとおりです。

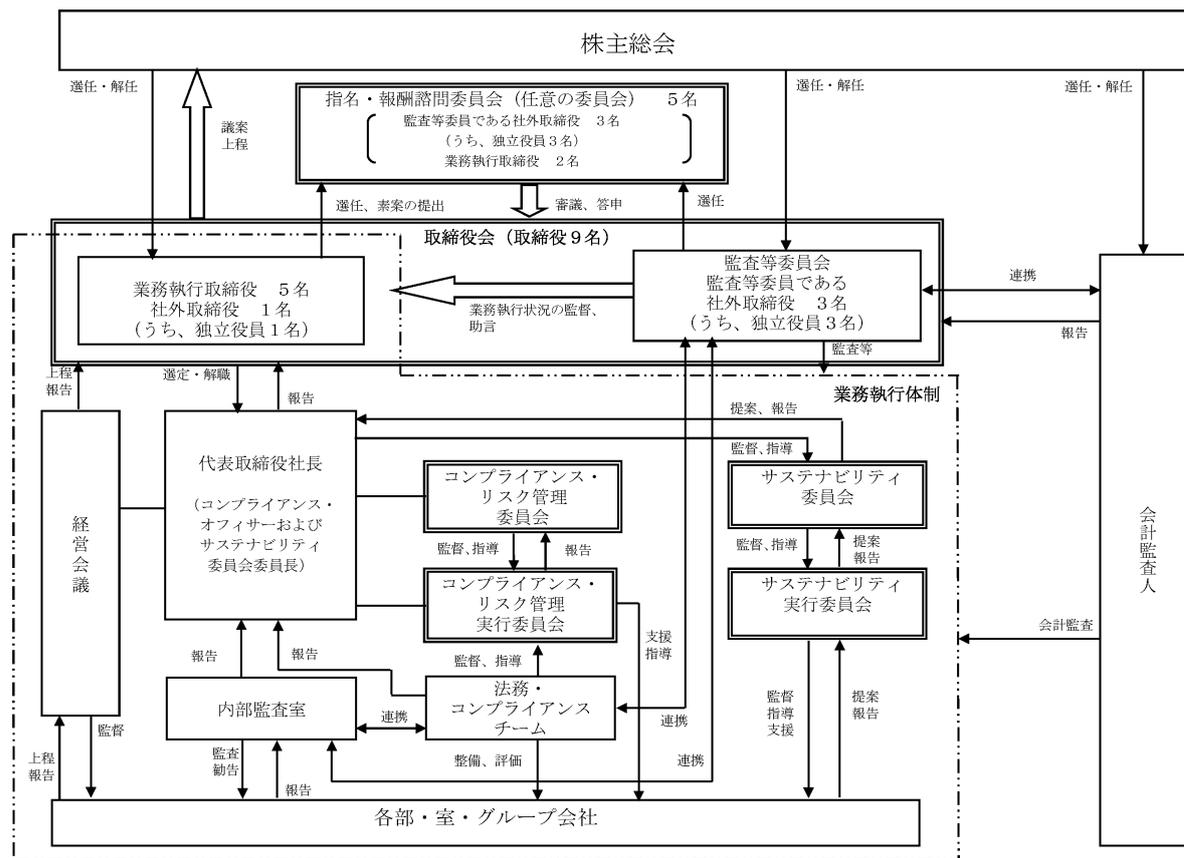
(2021年11月26日現在)

役職名	氏名	コンプライアンス・ リスク管理委員会	コンプライアンス・ リスク管理 実行委員会	指名・報酬 諮問委員会
代表取締役会長兼社長	小森 裕作	◎	◎	
取締役 S S ライフデザ イン事業部長	小森 一輝	○	○	
取締役商品戦略担当	後藤 達也	○	○	
取締役管理本部長 兼経営企画室長	三井 宣明	○	○	○
取締役財務戦略担当	川村 祥之	○	○	○
社外取締役	今井 美香			
社外取締役 (常勤監査等委員)	早川 三根夫	○	○	◎
社外取締役 (監査等委員)	加藤 文夫			○
社外取締役 (監査等委員)	都筑 直隆			○

(注) 1. ◎コンプライアンス・オフィサー・委員長、○構成員を表します。

2. コンプライアンス・リスク管理実行委員会は、部室長およびチーフマネージャー等も構成員としております。

(内部統制の関係図)



③企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制として、コンプライアンスを統括するコンプライアンス・リスク管理委員会およびコンプライアンス・リスク管理実行委員会（以下「コンプライアンス・リスク委員会」という。）を企業統治の組織として設置しております。当社の役員および使用人等が当社およびグループ会社において重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、コンプライアンス組織・運営規程に従い、コンプライアンスオフィサーの指示により調査・対応チームが編成されます。

調査・対応チームは、コンプライアンス違反等に係わる関係部門の担当者および外部有識者を構成員として、社内にコンプライアンス違反またはその恐れがある場合に編成し、任務としては、法令違反および通報に関する事実の確認および調査等の実施、調査結果に対する対応策の取締役会への上程、コンプライアンス・リスク委員会への報告を行います。

取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制につきましては、法令および当社文書管理規程に基づく文書等の保管を行い、情報の管理においては情報セキュリティ基本方針と個人情報保護に関する基本方針により対応しております。

当社において取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、全取締役が出席する定例の取締役会を月1回以上開催し、重要事項の決定や全社計画の進捗状況の確認ならびに取締役の業務の執行状況の監督等を行っております。また、常勤の取締役が出席する経営会議を月1回以上開催し、取締役会付議事項および経営の基本方針に基づく全社戦略について審議、決定を図っております。

取締役および使用人等が監査等委員会に報告するための体制、およびその他監査等委員会への報告に関する体制としては、代表取締役および業務執行担当の取締役が取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行うほか、監査等委員会に対して、当社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの、当社に著しい損害および利益をおよぼす恐れのある事実、取締役の職務執行に関し不正行為や法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性、もしくは発生した場合はその事実、内部監査室が実施した監査の結果によりコンプライアンス・リスク委員会が取りまとめた報告書の内容、企業倫理に関する苦情相談窓口に対する通報の状況について発見またはその恐れがある場合に速やかに報告することで確保しております。

監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、当社の監査等委員3名全員を独立社外取締役としております。また、監査等委員である取締役は、構成員として取締役会に出席し、常勤の監査等

委員である取締役は、経営会議およびコンプライアンス・リスク委員会等の重要な会議に出席し、取締役（監査等委員であるものを除く。）の業務執行を監査・監督しております。さらに監査等委員会は、業務監査の一環として主要な稟議書その他重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員であるものを除く。）および使用人にその説明を求め、必要に応じて勧告を行っております。加えて、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに情報の交換を行い、連携を図っております。

（リスク管理体制の整備状況）

リスク管理体制の整備状況としましては、コンプライアンス・リスク委員会が諸リスクの横断的監視と対応ならびに総指揮を行い、法務・コンプライアンスチームがリスク管理基本規程に従って内部統制の有効性の検証と全社的整備を指導・監督し、内部監査室がその整備状況を監査しております。また、損失の危険の管理に関する体制も含め、全社的なリスク管理に関しては、各部門より選任されたリスクマネジメント委員にて構成されるリスクマネジメント委員会において、発生すると予想されるリスクに対する未然防止策の検討および実施、発生したリスクに関する審議ならびに対応策の検討および実施、発生したリスクに関する再発防止策の検討および実施、その他リスクに関する事項の検討および実施等を行うことで対応しております。

（子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況）

当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制については、当社管理本部が関係会社管理を行うとともに、重要な事項につきましては、事前に経営会議または取締役会にて審議しております。一方、内部監査室による調査により、当社およびグループ全体に影響をおよぼす重要な事項については、事前に経営会議にて多面的な検討を経たうえで取締役会にて審議しております。また、監査等委員会が子会社を含めたグループ全体の監査・監督を効率的かつ適正に行えるよう会計監査人および内部監査室、法務・コンプライアンスチームと意見および情報交換を定期的もしくは臨時に実施することで密接な連携等の確な体制を構築しております。

（責任限定契約の内容の概要）

当社と社外取締役4名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

（役員等との間で締結している補償契約の内容の概要）

該当事項はございません。

（役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要）

当社が、役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要は以下の通りであります。

①被保険者の範囲

当社および当社の子会社の取締役全員（監査等委員である取締役を含む。）、および重要な管理職

②保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社が負担する。

（取締役の定数）

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は8名以内、監査等委員である取締役の員数は4名以内とする旨を定款で定めております。

（取締役の選任の決議要件）

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨、またその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

当社は、資本政策および配当政策の機動性を確保するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 兼 社長	小森 裕作	1948年11月 6 日生	1976年 4 月 当社設立 2010年11月 当社代表取締役社長 2021年 4 月 当社代表取締役会長 当社代表取締役会長兼社長 (現任)	(注) 5	365
取締役 SSライフデザイン事業部長	小森 一輝	1983年11月 8 日生	2008年 4 月 本田技研工業株式会社入社 2011年 4 月 当社入社 2014年 8 月 当社商品第三部副部長 2014年10月 当社E C事業部長 2015年 9 月 当社販売チャネル統括部長 2015年11月 当社取締役販売チャネル統括部長 2015年12月 当社取締役販売チャネル統括 本部長 兼販売チャネル統括部長 2016年 2 月 当社専務取締役販売チャネル統括 本部長 2016年11月 当社専務取締役販売チャネル統括 本部長 2017年 1 月 当社専務取締役販売チャネル統括 本部長 兼販売チャネル統括部長 2019年 6 月 当社専務取締役販売チャネル統括 本部長 兼販売チャネル統括部長 兼販売部長 2020年 8 月 当社専務取締役 2021年 2 月 当社専務取締役SSライフデザイ ン事業部長 2021年 4 月 当社取締役SSライフデザイン事 業部長 (現任)	(注) 5	158

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 商品戦略担当	後藤 達也	1959年8月26日生	1982年4月 当社入社 2007年3月 当社商品開発部長 2007年12月 当社商品開発部長 兼新業態開発促進チーム 2009年3月 当社商品本部理事 2009年9月 当社商品本部長 2009年11月 当社取締役商品本部長 2011年1月 当社取締役商品本部長 兼商品第二部長 2011年3月 当社取締役商品本部長 兼商品第二部長 兼商品開発部長 2011年7月 当社取締役商品本部長 兼商品開発部長 2011年11月 当社常務取締役商品本部長 兼商品開発部長 兼商品管理部長 2012年4月 当社常務取締役商品本部長 兼商品管理部長 2013年8月 当社常務取締役商品本部長 2015年9月 当社常務取締役商品本部長 兼商品第二部長 2015年11月 当社専務取締役商品本部長 兼商品第二部長 2016年10月 当社専務取締役 2016年11月 当社代表取締役社長 2021年4月 当社取締役商品戦略担当 (現任)	(注) 5	99
取締役 管理本部長 兼 経営企画室長	三井 宣明	1970年4月25日生	1999年10月 太田昭和監査法人 (現EY新日 本有限責任監査法人) 入所 2014年8月 株式会社エー・ディー・ワークス 入社 2016年4月 同社ファイナンス&アカウンティ ング アカウンティングディレクター 2017年4月 同社経営企画室 (兼) 2018年3月 株式会社地域経済活性化支援機構 入社 2018年4月 REVICパートナーズ株式会社 経営管理室長 (兼) 2018年4月 REVICキャピタル株式会社 経営管理室長 (兼) 2018年10月 株式会社地域経済活性化支援機構 会計室長 2020年11月 当社入社 管理本部副本部長 2020年11月 当社取締役管理本部長 2021年3月 当社取締役管理本部長兼経営企画 室長 (現任)	(注) 5	—
取締役 財務戦略担当	川村 祥之	1956年8月16日生	1980年4月 株式会社大垣共立銀行入行 2005年5月 同行名古屋支店副支店長 2009年4月 同行市場金融部長 2012年6月 同行取締役市場金融部長 2015年5月 共立コンピューターサービス 株式会社取締役社長 2018年6月 株式会社OKB総研取締役副社長 2018年11月 当社取締役 (常勤監査等委員) 2021年11月 当社取締役財務戦略担当 (現任)	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	今井 美香	1963年8月17日生	1989年4月 P C S I S (プライマリーケア シス) CEO/エグゼクティブコンディ ショニングドクター (現任) 1989年4月 名城大学薬学部非常勤講師 2016年4月 M I K A株式会社設立 代表取 締役 (現任) 2021年11月 当社取締役 (現任)	(注) 5	—
取締役 (常勤監査等委員)	早川 三根夫	1954年9月2日生	1978年4月 岐阜県内小中学校教諭 1993年4月 岐阜県教育委員会指導主事 1996年4月 同委員会教職員課管理主事 1998年4月 同委員会教職員課課長補佐 2002年4月 羽島市立羽島中学校校長 2005年4月 羽島市教育委員会学校教育課長 2007年4月 岐阜県教育委員会教職員課教育 主管 2011年4月 同委員会義務教育総括監 (教育 次長級) 2012年4月 岐阜市教育委員会教育長 2021年3月 同委員会教育長退任 2021年11月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)	(注) 6	—
取締役 (監査等委員)	加藤 文夫	1944年1月20日生	1997年5月 名古屋国税局調査部調査審理課長 1998年7月 同局調査部調査総括課長 1999年7月 同局調査部調査管理課長 2000年7月 同局調査部次長 2001年7月 昭和税務署長 2002年8月 加藤文夫税理士事務所開設・代表 (現任) 2004年7月 セイノーホールディングス 株式会社社外監査役 2014年11月 当社社外監査役 2015年6月 イビデン株式会社社外監査役 2015年11月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2017年6月 イビデン株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	都筑 直隆	1958年10月 8 日生	1982年 4月 新日本製鐵株式会社入社 1987年 4月 野村證券株式会社入社 同社国際業務部 1991年 6月 同社名古屋支店公開引受部 1995年11月 同社事業開発部 1998年 6月 株式会社レーサムリサーチ (現 株式会社レーサム) 入社 1999年 6月 同社取締役 2006年11月 同社常務取締役 2008年11月 同社常務取締役退任 2008年12月 株式会社都筑事務所代表取締役 (現任) 2021年11月 当社取締役 (監査等委員) (現 任)	(注) 6	—
計					622

- (注) 1. 取締役今井美香氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
2. 取締役（監査等委員）早川三根夫氏、加藤文夫氏および都筑直隆氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
3. 取締役小森一輝は、代表取締役会長兼社長小森裕作の長男であります。
4. 所有株式数は、2021年8月31日現在の状況を記載しております。
また、ヒマラヤ役員持株会における本人持ち分を含めて記載しております。
5. 2021年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2021年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
7. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
伏屋 喜雄	1948年 1月20日生	1980年 6月 伏屋社会保険労務士事務所 所長 (現任) 1991年 3月 株式会社中部人材育成センター設立 代表取締役 (現任)	10

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は、今井美香氏、早川三根夫氏、加藤文夫氏および都筑直隆氏の4名であり、早川三根夫氏、加藤文夫氏および都筑直隆氏は、監査等委員である取締役であります。

今井美香氏は、アメリカスポーツ医学会（ACSM）認定運動生理学者等の資格を有しており、ウエルネスコンサルタントやスポーツメディカルコンディショニングトレーナーとして会社経営を行っており、当社の事業分野の拡大等を監督いただけるものと考えております。

早川三根夫氏は、教育委員会において培った豊富な知識と経験を有し、当社のコーポレート・ガバナンスを幅広い視点で適切に監督していただけること、加藤文夫氏は、税理士としての長年の経験と高度な見識や、財務および会計に関する相当の知見を有していること、都筑直隆氏は、証券業界や不動産業界における豊富な知識と会社経営に関するアドバイザーとしての経験を有していることから、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができる人物だと判断しております。

また、当社は、社外取締役の選任にあたっては、企業統治における機能と役割を踏まえ、会社法が定める社外取締役の要件、金融商品取引所が定める独立性基準に加え、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にした、当社独自の基準を満たす独立社外取締役を選任しております。

なお、当社は、今井美香氏、早川三根夫氏、加藤文夫氏および都筑直隆氏の社外取締役4名全員について、有価証券上場規程上の独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員である社外取締役3名は、取締役会に出席するほか重要な会議に出席し、忌憚なく意見を述べるなど、重要な会社の意思決定を監督しております。また、内部監査部門と連携しリスク管理体制の構築に努めております。さらに、監査等委員会において監査等委員である取締役間での情報・意見交換を行い、経営監視機能の向上を図っており、社外チェックの観点からの経営監視機能の客観性、中立性の確保が十分に機能する体制を整えております。監査等委員会、内部監査室、会計監査人は、定期的な会合開催や適時の相互連絡により、お互いの情報や意見の交換を実施しており、相互補完的に効率的な監査の実施に努めております。

(3) 【監査の状況】

①内部監査および監査等委員会監査の状況

内部監査については、内部監査室（専任者3名）が当社および子会社の全店舗や各部署に対する内部監査を定期的実施し、監査結果を代表取締役および監査等委員会に報告するとともに、該当部門に対して改善指導を行っております。

監査等委員会監査については、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）が構成員として取締役会に出席し、また常勤の監査等委員が経営会議などの重要な会議に出席し、取締役（監査等委員であるものを除く。）の業務執行を監査・監督するほか、会計監査人や内部監査室等と連携し、必要に応じて当社および子会社の業務や財産の状況の調査等を実施することなどにより、監査等委員会監査を実効的に行うこととしております。

早川三根夫氏は教育委員会において培った豊富な知識と経験を有しております。

加藤文夫氏は税理士として財務・税務および会計に関する高度な見識を有しております。

都筑直隆氏は証券業界や不動産業界における豊富な知識と会社経営に関するアドバイザーとしての経験を有しております。

なお、当事業年度において当社は監査等委員会を17回開催しており、個々の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
取締役 (常勤監査等委員)	川村 祥之	17回	17回
取締役 (監査等委員)	加藤 文夫	17回	17回
取締役 (監査等委員)	西尾 嘉寿	17回	17回

(注) 1. 川村祥之は2021年11月26日定時株主総会の終結をもって取締役（常勤監査等委員）を退任しており、現在は取締役（財務戦略担当）であります。

2. 西尾嘉寿は2021年11月26日定時株主総会の終結をもって退任しております。

監査等委員会における主な検討事項としては、監査の方針および監査計画、内部統制システムの構築・運用、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等であります。

また、取締役監査等委員の活動として、監査計画に基づき、当社グループに対する実地監査、取締役会・その他重要会議への出席、取締役および主要部門からの情報収集と意見交換、重要な決裁書類の閲覧等を実施しております。

②会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

仰星監査法人

ロ. 継続監査期間

4年

ハ. 監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：小川薫氏

指定社員 業務執行社員：堤紀彦氏

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、公認会計士試験合格者等7名、その他2名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間および具体的な監査実施要領ならびに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

また、当社は、以下のとおり、会計監査人の解任または不再任の方針を定めております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合、会計監

査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反する懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、その他監査品質、品質管理が適格性、独立性を欠く等、適正・適切な監査を遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定します。取締役会は、監査等委員会の決定に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

へ. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

③監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	24	—	23	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24	—	23	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ. を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査証明業務に要する監査時間数を勘案して決定しております。

ホ. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法および監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の指名および報酬等の決定に関する手続きの公正性、透明性および客観性を向上させることで、監督機能を強化し、コーポレートガバナンス体制のさらなる充実を図るため任意の「指名・報酬諮問委員会」を2019年8月に設置しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、2015年11月25日開催の第40期定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議されており、株主総会の決議による報酬総額の範囲内で、会社の業績や経営内容、経済情勢などを考慮して総額を決定しております。総額の決定および個別の取締役の報酬額の配分の手続きとしては、まず代表取締役が素案を作成し、3名の独立社外取締役を構成員とする任意の指名・報酬諮問委員会において報酬総額の妥当性と個別の業務執行状況などを勘案した個別報酬に対する妥当性などの審議を行い、監査等委員会の意見を聴取して、取締役会に素案についての答申をいたします。取締役会は、指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、十分な審議を行い決定することとしております。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成されており、業績連動報酬は、短期業績を反映した金銭報酬である賞与と、企業価値の持続的な向上に資するインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬により構成されております。

なお、当社は、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を以下のとおり定めております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責と業務執行状況を踏まえて適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等（賞与）および非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて業界他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結税引前当期純利益目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、譲渡制限付株式とし、株主総会で決議した報酬総額の範囲に基づき、取締役会にて役位、職責、在任年数に応じて他社水準、業績を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとし、毎年一定時期に付与するものとする。また、譲渡制限付株式報酬の1/3を中期経営計画と連動させ、最終事業年度の連結経常利益目標の達成を条件とし、業績目標未達の場合は全株式を会社が無償取得する。譲渡制限付株式報酬の譲渡制限解除の時期は取締役退任時とする。

4. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウエイトが高まる構成とし、指名・報酬諮問委員会において検討を行う。取締役会（5.の委任を受けた代表取締役社長）は指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、中期経営計画を達成した場合、取締役の報酬等の割合については、金銭報酬（基本報酬+業績連動報酬等）が70%、非金銭報酬等が30%程度となるように設定する。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。なお、株式報酬は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議するものとする。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2015年11月25日開催の第40期定時株主総会において年額400万円以内と決議されており、その範囲内で各監査等委員である取締役の報酬額を、監査等委員である取締役の協議により決定しております。なお、監査等委員である取締役の報酬は、その職責を鑑みて、基本報酬のみとしております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	87	68	19	—	—	6
社外役員	8	8	—	—	—	3

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が取引先との取引関係強化、地域貢献等を目的とした株式を純投資目的以外の目的である投資株式、保有目的が株式値上がりの利益等による利益確保を目的とした株式を純投資目的である投資株式に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(政策保有に関する方針)

当社は、取引先との安定的で長期的な取引関係の構築や、事業運営上の必要性等の理由を勘案し、取締役会で十分な審議と検討を経た上で、中長期的に見て企業価値の向上に資すると判断した場合に、政策保有株式を保有いたします。

(政策保有の適否の検証)

当社は、政策保有株式の時価および含み損益を定期的にモニタリングしております。また、個別の政策保有株式について、経営環境の変化を踏まえた保有意義の再確認や、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の精査を行い、保有の適否を取締役に毎年検証し決定しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	8	1,236

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	0

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社大垣共立銀行	160,800	160,800	メインバンクとして資金調達など金融取引の円滑化および国内情報の収集取引関係の維持・強化のため	有
	314	356		
株式会社電算システム	122,000	122,000	当社のシステム関連の協力を得ており、中長期的な視点で企業価値を向上させるため	有
	338	440		
株式会社十六銀行	87,900	87,937	準メインバンクとして資金調達等金融取引の円滑化および国内情報の収集取引関係の維持・強化のため	有
	204	168		
株式会社トーカイ	71,800	71,800	健康産業を業とし、スポーツに関心の高い地元企業であり、地元のスポーツ文化の発展の相互協力先として中長期的な視点で企業価値を向上させるため	有
	169	150		
株式会社愛知銀行	20,300	20,300	地元の地銀グループとして資金調達など金融取引の円滑化および国内情報の収集取引関係の維持・強化のため	有
	71	62		
株式会社デザート	37,000	37,000	主たる仕入れ取引先の1社であり、仕入れの円滑化およびスポーツ市場の情報の収集取引関係の維持・強化のため	有
	119	67		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	4,470	4,470	資金調達や証券代行など金融取引の円滑化および国内外情報の収集取引関係の維持・強化のため	有
	16	13		
株式会社名古屋銀行	1,000	1,000	地元の地銀グループとして資金調達など金融取引の円滑化および国内情報の収集取引関係の維持・強化のため	有
	2	2		

(注) 各銘柄の定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。

なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとにリターンとリスクや当社との取引関係等を総合的に勘案し検証しており、すべての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	6	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	△0

二．保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年9月1日から2021年8月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2020年9月1日から2021年8月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人他各種団体が開催するセミナーに参加して、会計基準等についての情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,915	13,753
売掛金	1,833	1,504
商品	13,859	13,348
貯蔵品	19	21
その他	943	782
流動資産合計	26,571	29,410
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,547	3,325
土地	1,388	1,388
リース資産（純額）	4	—
その他（純額）	240	202
有形固定資産合計	※1 5,181	※1 4,916
無形固定資産		
ソフトウェア	533	387
その他	41	26
無形固定資産合計	574	414
投資その他の資産		
投資有価証券	1,262	1,242
長期貸付金	623	556
差入保証金	2,946	2,816
繰延税金資産	607	309
退職給付に係る資産	149	187
その他	215	208
貸倒引当金	△14	△13
投資その他の資産合計	5,791	5,306
固定資産合計	11,547	10,638
資産合計	38,119	40,048

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,727	9,335
1年内返済予定の長期借入金	2,716	3,318
リース債務	7	—
未払法人税等	68	520
賞与引当金	188	579
店舗閉鎖損失引当金	29	9
株主優待引当金	30	30
資産除去債務	31	18
その他	1,695	1,746
流動負債合計	11,495	15,559
固定負債		
長期借入金	11,548	8,230
資産除去債務	837	817
その他	327	321
固定負債合計	12,713	9,369
負債合計	24,209	24,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,544	2,544
資本剰余金	4,004	4,004
利益剰余金	7,256	8,483
自己株式	△0	△0
株主資本合計	13,804	15,032
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△13	△39
繰延ヘッジ損益	△0	△0
退職給付に係る調整累計額	120	127
その他の包括利益累計額合計	105	87
純資産合計	13,909	15,119
負債純資産合計	38,119	40,048

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
売上高	57,721	62,133
売上原価	※1 38,217	※1 39,883
売上総利益	19,503	22,249
販売費及び一般管理費	※2 19,990	※2 20,225
営業利益又は営業損失(△)	△487	2,024
営業外収益		
受取利息	10	9
受取配当金	26	27
仕入割引	18	21
受取賃貸料	130	135
協賛金収入	40	41
助成金収入	0	62
その他	94	74
営業外収益合計	320	372
営業外費用		
支払利息	20	33
不動産賃貸費用	121	125
その他	19	22
営業外費用合計	161	181
経常利益又は経常損失(△)	△328	2,215
特別利益		
固定資産売却益	※3 10	—
特別利益合計	10	—
特別損失		
減損損失	※4 54	※4 39
店舗閉鎖損失	—	26
店舗閉鎖損失引当金繰入額	29	0
投資有価証券売却損	—	0
特別損失合計	84	66
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失(△)	△402	2,149
法人税、住民税及び事業税	92	441
法人税等調整額	294	295
法人税等合計	387	736
当期純利益又は当期純損失(△)	△789	1,412
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△789	1,412

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△789	1,412
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49	△25
繰延ヘッジ損益	△0	0
退職給付に係る調整額	118	7
その他の包括利益合計	※ 168	※ △17
包括利益	△621	1,394
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△621	1,394
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,544	4,004	8,292	△0	14,840
当期変動額					
剰余金の配当			△246		△246
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△789		△789
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	△1,036	△0	△1,036
当期末残高	2,544	4,004	7,256	△0	13,804

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△63	△0	1	△62	14,777
当期変動額					
剰余金の配当				—	△246
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				—	△789
自己株式の取得				—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49	△0	118	168	168
当期変動額合計	49	△0	118	168	△867
当期末残高	△13	△0	120	105	13,909

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,544	4,004	7,256	△0	13,804
当期変動額					
剰余金の配当			△184		△184
親会社株主に帰属する当期純利益			1,412		1,412
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,227	△0	1,227
当期末残高	2,544	4,004	8,483	△0	15,032

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△13	△0	120	105	13,909
当期変動額					
剰余金の配当				—	△184
親会社株主に帰属する当期純利益				—	1,412
自己株式の取得				—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25	0	7	△17	△17
当期変動額合計	△25	0	7	△17	1,209
当期末残高	△39	△0	127	87	15,119

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△402	2,149
減価償却費	698	617
減損損失	54	39
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△0	△0
賞与引当金の増減額(△は減少)	△176	390
店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	29	△20
株主優待引当金の増減額(△は減少)	2	△0
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△16	△26
受取利息及び受取配当金	△36	△37
支払利息	20	33
売上債権の増減額(△は増加)	4	332
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,913	508
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,424	2,608
未払消費税等の増減額(△は減少)	519	△132
その他	58	561
小計	245	7,022
利息及び配当金の受取額	26	28
利息の支払額	△26	△32
法人税等の支払額	△290	△123
営業活動によるキャッシュ・フロー	△44	6,894
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△167	△123
有形固定資産の売却による収入	45	—
投資有価証券の取得による支出	△0	△6
保険積立金の解約による収入	101	—
敷金及び保証金の差入による支出	△0	△23
敷金及び保証金の回収による収入	14	130
その他	△218	△123
投資活動によるキャッシュ・フロー	△225	△148
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△800	—
長期借入れによる収入	11,200	—
長期借入金の返済による支出	△2,515	△2,716
配当金の支払額	△246	△184
その他	△18	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,619	△2,908
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	7,349	3,837
現金及び現金同等物の期首残高	2,566	9,915
現金及び現金同等物の期末残高	※ 9,915	※ 13,753

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称
コアブレイン株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券
時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品

移動平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) については定額法、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～38年

その他 2～20年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

③ 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉店等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

④ 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用に備えるため、利用実績に基づき株主優待券利用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

<手段>	<対象>
為替予約	外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社は、輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、外貨建の買掛金につきましては為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引は、外貨建取引個々に為替予約を付しており、ヘッジ開始時以降継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 固定資産の減損

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形・無形固定資産合計	5,331
うち、店舗資産	4,285

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損の兆候を判定するに当たり、基本単位としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を資産グループとしてグルーピングしており、店舗ごとに減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が認められる店舗については、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。減損損失の認識の要否の判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が承認した翌期の事業計画を基礎として、店舗ごとの固有の経済条件を主要な仮定として織り込んで作成しておりますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって、当初見込んでいた収益が得られず実際の営業実績が見積りと異なった場合には、減損損失の計上に伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。また、新型コロナウイルスの収束時期等の仮定については、変異株による感染者の急激な増加により、依然不透明な状況にあると考えられるものの、ワクチン接種の普及により緩やかに収束していくという仮定に基づき、将来キャッシュ・フローの算定を実施しております。

(2) たな卸資産の評価

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
商品	13,348

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、商品の評価について、正味売却価額が取得原価を下回る場合には、取得原価を正味売却価額まで減額しております。加えて、滞留による収益性の低下の事実を反映するために、直近の販売実績に照らして販売可能と判断される商品を除外したうえで、仕入年度から一定の期間を超える商品を滞留在庫として帳簿価額を切り下げております。滞留による収益性の低下の判断においては、直近の販売実績や今後の需要予測に照らした販売可能性、および滞留在庫の判定に用いた一定の期間を主要な仮定としていますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の販売実績が見積りと異なった場合、帳簿価額の切り下げに伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	309

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異等に対して、将来の利益計画に基づく課税所得およびタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは翌期の事業計画を基礎としており、過去(3年)および当連結会計年度の経営成績や納税状況等を総合的に勘案し、企業会計基準適用指針第26号による企業分類を行い、課税所得の見積可能期間を決定し、繰延税金資産の回収可能額を算定しております。繰延税金資産の回収可能性の検討においては、課税所得の発生見込に係る判断を主要な仮定としていますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、営業実績や実際に生じた時期など見積りと異なった場合には、評価性引当額の計上または取崩に伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) および米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) および米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンスおよび開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記については、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた94百万円は、「助成金収入」0百万円、「その他」94百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、現時点で新型コロナウイルス感染症の影響を合理的に見積ることは困難であるものの、固定資産の減損会計および繰延税金資産の回収可能性の判断等を見積りを伴う会計処理において、2022年8月期までの一定期間にわたり当該影響が継続するという仮定を置いております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づき判断しておりますが、当該仮定は不確実性が高く、想定を超えるペースでの感染拡大や収束時期に大幅な遅延が生じるなど、影響が深刻化、長期化した場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	8,611百万円	8,779百万円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため貸出コミットメント契約を締結しておりましたが、契約満了に伴い当該契約は終了しております。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	—
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	—

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
	91百万円	17百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
販売促進費	1,559百万円	1,649百万円
株主優待引当金繰入額	30	30
貸倒引当金繰入額	△0	△0
給料手当	6,023	5,866
賞与引当金繰入額	188	579
退職給付費用	184	137
賃借料	4,825	4,748

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
建物及び構築物	10百万円	—百万円
その他	—	—

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

場所	用途	種類
各営業店舗	店舗設備等	建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また賃貸資産等および遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。本社などの事業資産は共用資産としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(54百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物43百万円、その他11百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを年5.4%で割引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

場所	用途	種類
各営業店舗	店舗設備等	建物等
遊休資産	休止回線	電話加入権

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また賃貸資産等および遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。本社などの事業資産は共用資産としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗および遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(39百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物26百万円、その他12百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを年7.3%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	79百万円	△25百万円
組替調整額	—	△0
税効果調整前	79	△25
税効果額	△29	—
その他有価証券評価差額金	49	△25
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△1	△0
組替調整額	0	1
税効果調整前	△0	0
税効果額	0	△0
繰延ヘッジ損益	△0	0
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	128	14
組替調整額	41	△4
税効果調整前	169	10
税効果額	△50	△3
退職給付に係る調整額	118	7
その他の包括利益合計	168	△17

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,320,787	—	—	12,320,787
合計	12,320,787	—	—	12,320,787
自己株式				
普通株式	206	50	—	256
合計	206	50	—	256

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月27日 定時株主総会	普通株式	123	10	2019年8月31日	2019年11月28日
2020年3月27日 取締役会	普通株式	123	10	2020年2月29日	2020年5月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月25日 定時株主総会	普通株式	61	利益剰余金	5	2020年8月31日	2020年11月26日

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,320,787	—	—	12,320,787
合計	12,320,787	—	—	12,320,787
自己株式				
普通株式	256	87	—	343
合計	256	87	—	343

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加87株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年11月25日 定時株主総会	普通株式	61	5	2020年8月31日	2020年11月26日
2021年3月26日 取締役会	普通株式	123	10	2021年2月28日	2021年5月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年11月26日 定時株主総会	普通株式	184	利益剰余金	15	2021年8月31日	2021年11月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
現金及び預金勘定	9,915百万円	13,753百万円
現金及び現金同等物	9,915百万円	13,753百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

店舗設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

店舗設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
1年内	1,711	1,832
1年超	6,561	5,451
合計	8,273	7,283

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入にて調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場の変動リスクに晒されております。

長期貸付金および差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、運転資金および設備投資資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、その影響は極めて限定的であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、毎月売掛金の明細を作成し、取引相手ごとに期日および残高を管理して回収遅延や貸倒れの未然防止を図っております。

長期貸付金および差入保証金については、定期的に差入先の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

一部の外貨建ての営業債務について、通貨別・月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については『デリバティブ取引管理規程』に従い、経理部が取締役会の承認を得て行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2020年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,915	9,915	—
(2) 売掛金	1,833	1,833	—
(3) 投資有価証券	1,262	1,262	—
(4) 長期貸付金	623	676	52
(5) 差入保証金	2,946	2,928	△18
資産計	16,582	16,616	33
(1) 支払手形及び買掛金	6,727	6,727	—
(2) 未払法人税等	—	—	—
(3) 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	14,265	14,214	△50
負債計	20,992	20,941	△50

当連結会計年度（2021年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,753	13,753	—
(2) 売掛金	1,504	1,504	—
(3) 投資有価証券	1,242	1,242	—
(4) 長期貸付金	556	600	44
(5) 差入保証金	2,816	2,805	△11
資産計	19,873	19,906	33
(1) 支払手形及び買掛金	9,335	9,335	—
(2) 未払法人税等	520	520	—
(3) 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	11,548	11,513	△34
負債計	21,405	21,370	△34

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格または合理的に算定された価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期貸付金、(5) 差入保証金

これらの時価については、契約期間等を勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利率により割引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,915	—	—	—
売掛金	1,833	—	—	—
長期貸付金	76	273	236	88
差入保証金	1,044	142	908	851
合計	12,870	415	1,144	940

当連結会計年度（2021年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,753	—	—	—
売掛金	1,504	—	—	—
長期貸付金	73	265	207	51
差入保証金	267	635	847	1,066
合計	15,598	901	1,054	1,118

3. 短期借入金および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,716	3,318	2,696	2,511	2,018	1,004
合計	2,716	3,318	2,696	2,511	2,018	1,004

当連結会計年度（2021年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,318	2,696	2,511	2,018	222	782
合計	3,318	2,696	2,511	2,018	222	782

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	521	255	265
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	521	255	265
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	740	1,020	△279
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	740	1,020	△279
合計		1,262	1,276	△13

当連結会計年度 (2021年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	643	423	219
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	643	423	219
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	599	858	△259
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	599	858	△259
合計		1,242	1,282	△39

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	—	0
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	—	0

5. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2020年8月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	68	—	△1
合計			68	—	△1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2021年8月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	226	—	△0
合計			226	—	△0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付にあてるため、確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
退職給付債務の期首残高	1,537百万円	1,486百万円
勤務費用	134	127
利息費用	5	10
数理計算上の差異の発生額	△154	△3
退職給付の支払額	△35	△35
退職給付債務の期末残高	1,486	1,586

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
年金資産の期首残高	1,543百万円	1,636百万円
期待運用収益	30	32
数理計算上の差異の発生額	△26	11
事業主からの拠出額	124	128
退職給付の支払額	△35	△35
年金資産の期末残高	1,636	1,774

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,486百万円	1,586百万円
年金資産	△1,636	△1,774
	△149	△187
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△149	△187
退職給付に係る資産	△149	△187
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△149	△187

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
勤務費用	134百万円	127百万円
利息費用	5	10
期待運用収益	△30	△32
数理計算上の差異の費用処理額	41	△4
確定給付制度に係る退職給付費用	149	101

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
数理計算上の差異	△169百万円	△10百万円
合 計	△169	△10

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
未認識数理計算上の差異	△171百万円	△182百万円
合 計	△171	△182

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
一般勘定	70%	69%
債券	3	3
株式	8	15
その他	19	13
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
割引率	0.3%	0.7%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度35百万円、当連結会計年度35百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	17百万円	37百万円
未払事業所税	9	9
賞与引当金	56	173
店舗閉鎖損失引当金	8	2
株主優待引当金	9	9
税務上の繰越欠損金(注)	382	40
ゴルフ会員権	9	9
投資有価証券	59	59
減損損失	229	173
資産除去債務	260	250
貸倒引当金	4	4
その他有価証券評価差額金	4	11
その他	185	178
繰延税金資産小計	1,237	960
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△35	△40
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△500	△511
評価性引当額小計	△535	△552
繰延税金資産合計	701	408
繰延税金負債		
退職給付費用(前払年金費用)	—	△1
退職給付に係る資産	△44	△54
資産除去債務に対応する除去費用	△48	△43
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△93	△99
繰延税金資産の純額	607	309

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2020年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	—	—	—	—	382	382
評価性引当額	—	—	—	—	—	△35	△35
繰延税金資産	—	—	—	—	—	346	(※2) 346

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金382百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産346百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	—	—	—	40	40
評価性引当額	—	—	—	—	—	△40	△40
繰延税金資産	—	—	—	—	—	0	0

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失 を計上しているため、記 載しておりません。	29.92%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.62
住民税均等割		3.44
その他		0.29
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.27

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用建物および建物附属設備の定期借地契約・賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用期間を当該契約の契約期間および建物等の耐用年数（4年から34年）と見積り、割引率は当該耐用年数に対応する国債の発行利回り（0.0%から1.8%）を使用して、資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
期首残高	884百万円	869百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	1
時の経過による調整額	8	8
資産除去債務の履行による減少額	△23	△44
その他増減額（△は減少）	—	1
期末残高	869	836

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

II 当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)		当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	
1株当たり純資産額	1,129円00銭	1株当たり純資産額	1,227円21銭
1株当たり当期純損失(△)	△64円09銭	1株当たり当期純利益	114円66銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	－円－銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	－円－銭
1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△789	1,412
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△789	1,412
期中平均株式数(株)	12,320,539	12,320,486

(重要な後発事象)

(取締役および従業員に対する譲渡制限付株式の付与について)

当社の監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」という。)および従業員(以下対象取締役と合わせて「対象取締役等」という。)に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役等を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することといたしました。本制度は、当社における一定期間の継続した勤務を譲渡制限解除の条件とする「Ⅰ在籍条件型」、および当該条件に加えて当社の取締役会が予め設定した連結経常利益その他の業績目標達成を譲渡制限解除の条件とする「Ⅱ業績条件型」により構成されております。

2021年11月26日開催の第46期定時株主総会において、本制度に基づき対象取締役に支給される報酬について、①当社の普通株式あるいは②当社の普通株式を取得するための現物出資財産としての金銭債権とし、当社の取締役会の決議に基づき、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、当社の普通株式または金銭債権の総額は「Ⅰ在籍条件型」と「Ⅱ業績条件型」を合わせて年額60百万円以内(2015年11月25日開催の第40期定時株主総会においてご承認いただいた、当社の監査等委員を除く取締役の報酬等の年額200百万円以内の内枠)、発行または処分される当社の普通株式の総数は「Ⅰ在籍条件型」と「Ⅱ業績条件型」を合わせて年60,000株以内とすること、および譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、当社と対象取締役との間で締結される譲渡制限付株式割当契約により、当社普通株式の割当てを受けた日より当社または当社子会社の役員職員の地位のうち当社の取締役会が定める地位を退任した直後の時点までの間とすること等につき、決議しました。

なお、本制度の概要につきましては、以下のとおりです。

【本制度の概要】

- (1) 本制度は、当社が、対象取締役の報酬等として金銭の払込みまたは現物出資財産の給付を要せずに当社普通株式の発行または処分を行う方法(「無償交付」)または対象取締役等に対して報酬等として金銭報酬債権を支給し、対象取締役等が当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付して、当社普通株式の発行または処分を受ける方法(以下「現物出資交付」という。)により、当社と対象取締役等

との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとします。

- (2) 対象取締役等は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止されます。
- (3) 一定の事由が生じた場合には、当社が当該普通株式を無償で取得します。
- (4) 対象取締役等への割当てが現物出資交付による割当ての場合、当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役等に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

(自己株式の取得)

当社は、2021年11月8日の開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、2021年11月9日に取得を完了いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するためであります。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 100,000株 |
| (3) 取得価額 | 101,000,000円 |
| (4) 取得日 | 2021年11月9日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3による取得） |

3. 取得結果

上記決議に基づき、2021年11月9日に当社普通株式100,000株（取得価額 101,000,000円）を取得し、当該決議にともなう自己株式の取得を終了しました。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	2,716	3,318	0.25	—
1年以内に返済予定のリース債務	7	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	11,548	8,230	0.28	2022年9月～ 2030年6月
合計	14,272	11,548	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,696	2,511	2,018	222

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	14,774	30,602	47,202	62,133
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	525	917	1,958	2,149
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	301	578	1,286	1,412
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	24.48	46.95	104.38	114.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	24.48	22.47	57.43	10.28

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,881	13,727
売掛金	1,816	1,498
商品	13,859	13,348
貯蔵品	19	21
前渡金	61	39
前払費用	385	391
未収入金	451	304
その他	66	77
流動資産合計	26,542	29,407
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,473	3,265
構築物	72	58
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	240	202
土地	1,388	1,388
リース資産	4	—
有形固定資産合計	5,180	4,915
無形固定資産		
借地権	13	13
ソフトウェア	539	392
電話加入権	13	12
その他	14	0
無形固定資産合計	580	419
投資その他の資産		
投資有価証券	1,262	1,242
関係会社株式	31	14
出資金	5	5
長期貸付金	623	556
差入保証金	2,927	2,797
長期前払費用	109	96
前払年金費用	—	5
繰延税金資産	659	363
会員権	12	15
その他	88	91
貸倒引当金	△14	△13
投資その他の資産合計	5,704	5,174
固定資産合計	11,465	10,509
資産合計	38,007	39,917

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,722	9,331
1年内返済予定の長期借入金	2,706	3,308
リース債務	7	—
未払金	721	858
未払費用	324	370
未払法人税等	67	520
未払消費税等	526	395
前受金	46	48
預り金	77	75
賞与引当金	188	579
株主優待引当金	30	30
店舗閉鎖損失引当金	29	9
資産除去債務	31	18
その他	10	9
流動負債合計	11,490	15,556
固定負債		
長期借入金	11,531	8,222
退職給付引当金	21	—
資産除去債務	837	817
その他	327	321
固定負債合計	12,717	9,361
負債合計	24,208	24,918
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,544	2,544
資本剰余金		
資本準備金	3,998	3,998
その他資本剰余金	5	5
資本剰余金合計	4,004	4,004
利益剰余金		
利益準備金	457	457
その他利益剰余金		
別途積立金	1,050	1,050
繰越利益剰余金	5,758	6,983
利益剰余金合計	7,265	8,491
自己株式	△0	△0
株主資本合計	13,814	15,039
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△13	△39
繰延ヘッジ損益	△0	△0
評価・換算差額等合計	△14	△40
純資産合計	13,799	14,999
負債純資産合計	38,007	39,917

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
売上高	57,697	62,087
売上原価	38,201	39,874
売上総利益	19,495	22,213
販売費及び一般管理費	※ 19,959	※ 20,168
営業利益又は営業損失 (△)	△464	2,044
営業外収益		
受取利息	10	9
受取配当金	26	27
仕入割引	18	21
受取賃貸料	130	135
協賛金収入	40	41
助成金収入	0	62
その他	94	67
営業外収益合計	320	365
営業外費用		
支払利息	20	33
不動産賃貸費用	121	125
その他	19	22
営業外費用合計	161	181
経常利益又は経常損失 (△)	△305	2,229
特別利益		
固定資産売却益	10	—
特別利益合計	10	—
特別損失		
減損損失	54	39
店舗閉鎖損失	—	26
店舗閉鎖損失引当金繰入額	29	0
投資有価証券売却損	—	0
子会社株式評価損	118	16
特別損失合計	203	83
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△498	2,146
法人税、住民税及び事業税	92	441
法人税等調整額	294	295
法人税等合計	386	736
当期純利益又は当期純損失 (△)	△884	1,410

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,544	3,998	5	4,004	457	1,050	6,889	8,397	△0	14,945
当期変動額										
剰余金の配当				－			△246	△246		△246
当期純損失（△）				－			△884	△884		△884
自己株式の取得				－				－	△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－				－		－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△1,131	△1,131	△0	△1,131
当期末残高	2,544	3,998	5	4,004	457	1,050	5,758	7,265	△0	13,814

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△63	△0	△64	14,881
当期変動額				
剰余金の配当			－	△246
当期純損失（△）			－	△884
自己株式の取得			－	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	49	△0	49	49
当期変動額合計	49	△0	49	△1,081
当期末残高	△13	△0	△14	13,799

当事業年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,544	3,998	5	4,004	457	1,050	5,758	7,265	△0	13,814
当期変動額										
剰余金の配当				—			△184	△184		△184
当期純利益				—			1,410	1,410		1,410
自己株式の取得				—				—	△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—				—		—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,225	1,225	△0	1,225
当期末残高	2,544	3,998	5	4,004	457	1,050	6,983	8,491	△0	15,039

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△13	△0	△14	13,799
当期変動額				
剰余金の配当			—	△184
当期純利益			—	1,410
自己株式の取得			—	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△25	0	△25	△25
当期変動額合計	△25	0	△25	1,199
当期末残高	△39	△0	△40	14,999

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法

3. デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用に備えるため、利用実績に基づき株主優待券利用見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により、発生年度の翌事業年度より損益処理することとしております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

手段：為替予約

対象：外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、外貨建の買掛金につきましては為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引は、外貨建取引個々に為替予約を付しており、ヘッジ開始時以降継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 固定資産の減損

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
有形・無形固定資産合計	5,334
うち、店舗資産	4,282

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) (1) 固定資産の減損」に注記している内容と同一であるため、記載を省略しております。

(2) たな卸資産の評価

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
商品	13,348

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) (2) たな卸資産の評価」に注記している内容と同一であるため、記載を省略しております。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	363

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) (3) 繰延税金資産の回収可能性」に注記している内容と同一であるため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記については、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた94百万円は、「助成金収入」0百万円、「その他」94百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、現時点で新型コロナウイルス感染症の影響を合理的に見積ることは困難であるものの、固定資産の減損会計および繰延税金資産の回収可能性の判断等の見積りを伴う会計処理において、2022年8月期までの一定期間にわたり当該影響が継続するという仮定を置いております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づき判断しておりますが、当該仮定は不確実性が高く、想定を超えるペースでの感染拡大や収束時期に大幅な遅延が生じるなど、影響が深刻化、長期化した場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(損益計算書関係)

※ 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度12%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度88%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
販売促進費	1,559百万円	1,649百万円
株主優待引当金繰入額	30	30
貸倒引当金繰入額	△0	△0
給料手当	5,918	5,761
賞与引当金繰入額	188	579
退職給付費用	184	137
賃借料	4,738	4,660
減価償却費	692	613

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式14百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式31百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	17百万円	37百万円
未払事業所税	9	9
賞与引当金	56	173
店舗閉鎖損失引当金	8	2
株主優待引当金	9	9
退職給付引当金	6	—
税務上の繰越欠損金	346	—
ゴルフ会員権	9	9
投資有価証券	59	59
関係会社株式	35	40
減損損失	229	173
資産除去債務	260	250
貸倒引当金	4	4
その他有価証券評価差額金	4	11
その他	185	178
繰延税金資産小計	1,243	960
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△535	△535
評価性引当額小計	△535	△552
繰延税金資産合計	707	408
繰延税金負債		
退職給付費用（前払年金費用）	—	△1
資産除去債務に対応する除去費用	△48	△43
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△48	△45
繰延税金資産の純額	659	363

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失を計上 しているため、記載して おりません。	29.92%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.62
住民税均等割		3.44
評価性引当額の増減額		0.75
その他		△0.43
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.31

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(取締役および従業員に対する譲渡制限付株式の付与について)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）（取締役および従業員に対する譲渡制限付株式の付与について）」に記載しているため、記載を省略しております。

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）（自己株式の取得）」に記載しているため、記載を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,473	114	32 (26)	289	3,265	6,143
	構築物	72	0	—	14	58	506
	車両運搬具	0	—	—	—	0	4
	工具、器具及び備品	240	64	12 (12)	90	202	2,122
	土地	1,388	—	—	—	1,388	—
	リース資産	4	—	—	4	—	—
	建設仮勘定	—	289	289	—	—	—
	計	5,180	468	333 (38)	400	4,915	8,777
無形固定資産	借地権	13	—	—	—	13	—
	ソフトウェア	539	62	3 (0)	205	392	—
	電話加入権	13	—	0 (0)	—	12	—
	その他	14	48	62	—	0	—
		計	580	110	66 (0)	205	419

- (注) 1. 建物の増加は、主に既存店の改装によるもの101百万円であります。
2. 工具、器具及び備品の増加は、既存店の追加投資63百万円であります。
3. 建設仮勘定の増加は建物等の取得に充てられたものであり、減少は本勘定への振替等であります。
4. ソフトウェアの増加は、主にEC事業に係る販売サービスシステムの開発によるものであります。
5. その他の増加はソフトウェアの取得に充てられたものであり、減少は本勘定への振替等であります。
6. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14	13	14	13
賞与引当金	188	579	188	579
店舗閉鎖損失引当金	29	12	32	9
株主優待引当金	30	30	30	30

(注) 計上の理由および額の算定の方法

引当金の計上の理由および額の算定の方法は「重要な会計方針5. 引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から翌年8月31日まで																			
定時株主総会	11月中																			
基準日	8月31日																			
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日																			
1単元の株式数	100株																			
単元未満株式の買取りおよび買増し	<p>名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p>																			
取扱場所																				
株主名簿管理人																				
取次所																				
買取り・買増し手数料	無料																			
公告掲載方法	<p>公告の方法は電子公告であります。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載いたします。 (ウェブサイトアドレス https://www.himaraya.co.jp/)</p>																			
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>1. 株主優待の方法 毎年8月31日現在および2月末日現在の株主に対し、優待商品値引券を年2回、下記の基準により贈呈します。</p> <p>2. 贈呈基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th colspan="2">贈呈枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>1,000円値引券</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000円値引券</td> <td>3枚</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>1,000円値引券</td> <td>6枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>1,000円値引券</td> <td>15枚</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>1,000円値引券</td> <td>30枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 利用方法 当社の店舗にて商品をお買い上げの際、加工料や一部商品を除き使用できます。</p> <p>4. 取扱店舗 当社の経営する全店舗</p> <p>5. 有効期限 8月31日現在の株主に対しては、値引券は11月下旬に発送、有効期限は翌年11月30日迄、2月末日現在の株主に対しては、5月下旬に発送、有効期限は翌年5月31日迄とします。</p>		保有株式数	贈呈枚数		100株以上	1,000円値引券	1枚	500株以上	1,000円値引券	3枚	2,000株以上	1,000円値引券	6枚	5,000株以上	1,000円値引券	15枚	10,000株以上	1,000円値引券	30枚
保有株式数	贈呈枚数																			
100株以上	1,000円値引券	1枚																		
500株以上	1,000円値引券	3枚																		
2,000株以上	1,000円値引券	6枚																		
5,000株以上	1,000円値引券	15枚																		
10,000株以上	1,000円値引券	30枚																		

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類 ならびに確認書
事業年度（第45期）（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）2020年11月25日東海財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類
2020年11月25日東海財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書および確認書
（第46期第1四半期）（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）2021年1月12日東海財務局長に提出。
（第46期第2四半期）（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日）2021年4月13日東海財務局長に提出。
（第46期第3四半期）（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）2021年7月13日東海財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2020年11月27日東海財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2021年4月13日東海財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年11月26日

株式会社ヒマラヤ
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人
名 古 屋 事 務 所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 小川 薫

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 堤 紀彦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒマラヤの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒマラヤ及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 株式会社ヒマラヤの営業店舗に係る固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ヒマラヤは2021年8月31日現在、スポーツ用品の営業店舗を98店有しており、注記事項（重要な会計上の見積り）（1）固定資産の減損に記載のとおり、有形・無形固定資産残高5,331百万円のうち、営業店舗の資産は4,285百万円を占めている。また、注記事項（連結損益計算書関係）※4減損損失に記載のとおり、当連結会計年度に営業店舗の固定資産に関して39百万円の減損損失を計上している。</p> <p>株式会社ヒマラヤは、減損の兆候を判定するに当たり、基本単位としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を資産グループとしてグルーピングしており、店舗ごとに減損の兆候の有無を検討している。減損の兆候が認められる店舗については、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上している。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が承認した翌期の事業計画を基礎として、店舗ごとの固有の経済条件を主要な仮定として織り込んで作成されるため、経営者による見積りが含まれ、高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社ヒマラヤの営業店舗に係る固定資産の減損損失の認識が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損の兆候ありと判断された資産グループを対象に、減損損失の認識の判定を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●減損損失の認識の判定の基礎となる割引前将来キャッシュ・フローについては、経営者が承認した翌期の事業計画を構成する店舗ごとの売上高、営業費用及び営業利益との整合性を確認した上で、過去実績との趨勢分析を実施し、経営者による将来計画の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。 ●事業計画を理解するため、取締役会等への報告資料の閲覧の他、市場予測及び利用可能な外部データを閲覧し、これらの内容が事業計画と整合していることを確認するなど、経営者の仮定の合理性を検討した。 ●割引前将来キャッシュ・フローの基礎として利用される将来計画における販売施策が、実行可能で合理的なものであるかどうか経営者への質問を行うとともに、翌期の事業計画の前提と整合していることを検討した。 ●事業計画の前提となる売上高、営業費用及び営業利益の仮定について、店舗等の固有の経済条件を反映した金額としていることを評価するため、1日当たりの利用客数及び客単価が、過去実績と比較して、合理的な範囲内であるかどうかを検討した。また、1日当たりの利用客数及び客単価の感応度分析を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヒマラヤの2021年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヒマラヤが2021年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年11月26日

株式会社ヒマラヤ
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人
名 古 屋 事 務 所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 小川 薫

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 堤 紀彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒマラヤの2020年9月1日から2021年8月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒマラヤの2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業店舗に係る固定資産の減損損失の認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社ヒマラヤの営業店舗に係る固定資産の減損損失の認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。